

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和4年2月2日 9:30~16:17
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、上田英樹副座長、前田えり子委員、河南克典委員、小畠政行委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第12号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第18号）</p> <p>議案第13号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）</p> <p>議案第14号 令和3年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第15号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第3号）</p>
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第12号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第18号）</p> <p>■消防本部 管理課より別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小畠委員 常備消防費の職員人件費について、時間外勤務手当が252万6000円の増額となっているんですけど、主な内容は何でしょうか。火災なのか、新型コロナの関係で救急案件が増えたのか、お分かりでしたら教えてください。</p> <p>消防本部 建物火災が非常に多くありまして、令和3年度中の火災が24件あり、そのうち12件が建物火災でありました。建物火災によって夜間での消火活動、記憶にあるところでは山内町の建物火災では一晩かかって消火活動をしました。そして消火活動後には、消火活動に当たった職員が非番日に警察と合同で火災調査をしたりというようなことが続きまして、予想外の時間外勤務が発生しております。</p> <p>それと、あとは救急がたくさん重なりまして、職員の人数がちょっと足りていない中、常に災害に対応できるように2隊確保を常にして</p>

おりますので、人数が足りないときには非番員を常に招集するという形をとっております。昨年の4月から12月の間で、そういった非番員を招集した回数が75回ありました。延べ人数でいうと200人を超える非番員を呼出しております。そういったところで時間外が増えているところです。

上田副座長

ちょっと職員の勤務のことで心配しているのですが、過剰な時間外にはなっていないという理解でよろしいですか。

消防本部

例えば1か月に30時間以上の時間外勤務とか、そういったことになってくると労基法上問題も出てくるかと思えますけども、多くても4時間から6時間ぐらいですので、特に問題はなく、許容の範囲かと思っております。

森本議長

それに関連してですけども、消防本部の希望する隊員数の確保といえますか、以前から問題になっている確保したい隊員の人数と、現隊員の人数との差をお伝えいただきたいと思えます。

消防本部

条例上、定数は66名です。現在の職員数については63名ですけども、そのうち1名を航空隊に派遣しておりますので、62名で丹波篠山市を警備しているというような状況です。そんな中で、今までは64名での警備を基本として定数から2人減の体制でした。今年については、前年度末の急遽の退職者2名があったため、それよりもさらに2名減というところがあって、非常に人員については厳しい状況でやっています。

本来でしたら、消防署の泊りの者だけでカバーしたりするところもあるんですけども、今年度については、泊りの人員が確保出来ない時には日勤者も泊りに入ったりということで、消防本部全体で現場をカバーするという体制でやっております。

もう御存じかと思えますけれども、私を含め3名が令和4年度に退職しますので、令和4年度の採用者については、令和5年4月1日の採用者を前倒しして、退職者の分も含めていただいて、本来でしたら3名のところを5名の採用が決まっております。ですので、今年度と来年度については、警備人員は非常に手薄になってなかなか厳しい状況ですが、その次の令和5年度からは64名で警備ができると考えておるところです。

ただし、これは今までの慣例です。やはり非常招集のことを考えたら、条例が66名なので、きっちりとその人数があれば、もう少し非常招集の回数も減らせますので、その辺はどうか出来たらなどは思っているところです。

森本議長	<p>今、消防長のお話について、私たちも情報共有といいますか、実態の把握をさせてもらえたと思っております。職員の定数に関しては厳しい状況でありますけれども、市民の安全と安心を守るため、消防長も常にそういう定数確保の声を上げていただいて、私たちと共有をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
河南委員	<p>時間外勤務手当について、職務の特性上、こういう補正予算の出し方しか仕方がないのかとも思うのですが、この補正予算が議決されるのが3月1日で、それから250万円を使うのでしょうか。</p> <p>時間外勤務はしなければならない場合もあると思います。残業代がないので出動できませんということではないので、これで良いのかもかもしれませんが、しかし、予算はそういうものではなく見込みを立てて先に予算を取っておくものだと思います。山内町の火災は7月にあり、12月にも議会はありました。その辺りで一度、予算を確保しておく必要もあるのではないのでしょうか。このように最後にまとめてというやり方ではなく、ある程度は予算を確保する必要があると思うのですが、その辺りは今までのやり方などどうだったのでしょうか。</p>
消防本部	<p>河南委員のおっしゃるとおりのところはあるかと思えます。ただ、災害になってきますと予想がつかないところがありまして、そういった救急とかでも結構夜間に頻繁に出ておったりすることがありますので、ある程度、12月末ぐらいに、あと3か月を残して予想を立てて、これぐらいという金額を出すように今までからしております。早くから要求してたくさん残額が出て、ちょっと問題かなというところもありますので、できるだけ実働にあったような額をはじき出してお願いしているような状況ですので御理解をいただきたいと思えます。</p>
河南委員	<p>よく分かります。しかし、こういう出し方をすると1ヶ月で250万円を使うのですかと、議決を受けてからお金を使わなければならないので、出し方としては12月にいくらでも補正予算を出してやるべきではないかと思えます。それがひとつのルールなのではないかと思うので、予測しかねる部分があるとは思いますが、その辺は、現状と両方みて請求する必要があるのではないかなと思えますので、今後、そういうことも注意してやってもらいたいと思えます。</p>
河南委員	<p>常備消防費の化学消防ポンプ車の更新について、車両はいつ入るのでしょうか。</p>
消防本部	<p>納期が3月の22日になっておりまして、今のところ3月20日前後というふうなことを聞いております。</p>

河南委員 古い車両はどうするのですか。三田市ではオークションに出したりしていますが、そういう予定はあるのですか。

消防本部 導入後の令和4年度に入りましたら、古い化学消防ポンプ車に関しては、入札を予定しております。1番高く提示していただいた業者さんに買い取っていただいて、収入とするというふうな計画をしております。

■保健福祉部（健康担当） 健康課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員 妊娠・出産包括支援事業の産婦健康審査費補助金について、医療機関が増えたっていうのは市内で増えたということですか。

保健福祉部（健康） 平成30年度から産婦健康診査は、産後2週間と1か月の産婦さんに対して助成を行っているものです。市内ではタマル産婦人科にもしていただいております。近隣を見ますと、丹波医療センターでは2週間健診はされていませんが、三田市民病院でも健診をしていただいております。コロナ禍で医療機関が産後2週間の健診の様子を見られて、1か月健診だけというような形でされていたんですが、市外の病院も感染症対策をとられながら2週間健診、産後の健診を再開していただいている医療機関が増えました。そこで健診を受けられる方が見込みより増えたということになります。

小島委員 産婦健診について、ささやま医療センターでの産婦人科は残っていると思うんですけども、そこでの健診というのは、ある程度利用はされているんでしょうか。

保健福祉部（健康） ささやま医療センターでの産婦健診は御希望がありましたら受けています。例えば丹波医療センターで出産したけれども、こちらで産婦健診だけしてほしいという御希望があったら、先生と調整していただけていただくことは可能です。件数のほうは本当に僅かになりますが受入れ体制はしていただいております。

向井座長 産婦健診のことなんですけど、コロナ禍で産後2週間の健診がなくなったっていうことでしたが、その弊害とか、特に育児指導とか、そういうフォローみたいなのは出来てるんでしょうか。

保健福祉部（健康） やはりその2週間の頃が1番、御心配も出てくる頃です。令和2年度にコロナ禍でこの産婦健診の2週間目がなかった頃は、ち

ようどマイ助産師制度を立ち上げた頃でして、丹波篠山市民の方には、ずっとマイ助産師のほうに訪問、連絡もしておりましたので、そのフォローのほうはさせていただいたかと思われま

す。2週間の健診は助産師さんがおっぱいのほうを中心にされることが多いので、その辺りで少し医療体制のほうを整わなかったのか、少し様子を見られる医療機関が多かったのですけれども、その頃にマイ助産師制度を創設出来たことは、そのフォローになったんじゃないかなというふうに考えております。

上田副座長

予防費の医療機関支援金について、個別接種分の市内医療機関への支援金ということですが、積算根拠の内訳を教えてください。

保健福祉部（健康）

令和3年度の補正予算、第14号でお認めいただきましたこのときは、2回お世話になるための体制整備の補助金ということで、8500万円を医師会のほうに交付させていただいたということになります。その後、追加接種が決まりましたから、やはり追加接種についても継続して9月まで実施をしていただかなくてはならないための交付になります。

積算としましては、令和1月から9月までの実施となる追加接種に係る医師会への支援金として、1医療機関あたり120万円としております。今、実施は25の医療機関になっておりますので、120万円掛ける25医療機関で3000万円ということになります。その120万円の根拠ですが、人件費として1時間単価1500円と計算しまして、それを半日、4時間の20日間に9か月を掛けまして108万円というのが、1医療機関当たりにかかる人件費としております。それから感染対策に係るアルコールとか防護服であるとか医療廃棄物を処理していただくというようなことで、1医療機関12万円としておりまして、合計120万円とさせていただきました。医師会の先生方も、こういった形で安心して接種を受けていただけるのかなと思っております。

■保健福祉部 長寿福祉課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

向井座長

在宅高齢者支援事業について、減額になっていて、いろんな介護予防の事業が行われていないようなんですけれども、その在宅で介護予

防のための事業がないことによる高齢者の健康の弊害とかはないのでしょうか。感じてらっしゃることがあったらお願いします。

保健福祉部

今回、減額要求させていただいている中で、1番大きいのは外出支援サービス事業を減額してるんですけども、こちらは昨年度にもありましたけどもタクシーの助成券と同様に医療機関への通院がやはり減ってるっていうのが大きな影響です。外出支援サービス事業の利用が減ったことによる運転員さんの賃金とかの減額です。今回コロナの影響によって利用量が減ってるっていうのは今後も影響が出るのかなと思います。恐らく毎月、受診されてお薬いただいていたのが少し長めにいただくということで利用が減っていることが一つの要因として影響しています。

温水プールの利用については、こちらは直接的な介護予防に影響してくると思うんですけども、明らかに令和元年度と令和2年度は利用が減っています。ただ、令和3年度の当初予算を要求するときには、この新型コロナの状況があまり読めなかったのも、ものすごく前年度を参考に下げたわけではなかったんです。どのような推移が見込まれるかちょっとわからなかったのも、あまり当初予算を下げずに要求しました。その影響もあるんですけども令和2年度と令和3年度を比較すると、令和3年度のご利用は若干盛り返してきてます。特に12月に安定期がありましたので、その時期はちょっと御利用いただいたりしましたので、昨年度と比較すると若干御利用いただいているのかなというふうにご理解いただけたらと思います。

保健福祉部

介護予防につきましては健康課が所管しております一般介護予防事業で対応していますが、「いきいき塾」につきましては令和2年、3年ともに、緊急事態宣言が出たり、今回もまん延防止等重点措置になりましたので、その期間中は在宅型ということで事業所さんが1週間のメニューを利用者さんにお伝えして電話確認をしながら健康管理をしているところです。さほど閉鎖したので行くところがないっていうようなお声は聞きません。

また、自治会単位で開催いただいております「いきいき倶楽部」につきましては、令和2年のコロナがまだ何かよく分からなかったときは、各自治会さんもちょうとお休みしますっていうところが多かったんですけど、だんだんと自主開催をしていこうということで盛り返してきています。現に今もまん延防止等重点措置に入っておりますが、三つの約束を守りながらやっていこうということで開催をし続けていただいている自治会さんも多いというふうにも聞いています。

介護予防事業については、そういった一般の「いきいき倶楽部」や「いきいき塾」が少しお休みになると、今度は反対に出ていきたい、出ていかないとならないという方につきましては、介護認定がおりる方については、その間だけ介護サービス事業所さんの介護予防の通所介護というものでデイサービスなどを使っていただいて、またコロナが落ちついてきましたら地域の事業に戻っていただくというようなことで、担当している職員、ケアマネジャーさん、包括支援センターがそういう取組をしております。

■ 社会福祉課より別紙資料により説明

< 主な質疑応答等 >

保健福祉部

子育て世帯生活支援特別給付金の減額についての説明資料を配付しております。先日の本会議で足立議員からこの給付金の減額について説明を求められ、減額が大きいとのこと、また、給付実績額などについてご説明いたしました。その内容について数値など様々出てまいりましたので、再度ご説明をする必要があるということでご説明させていただきたいと思っております。

まず、補正要求時の積算根拠としまして、昨日、私が申しましたこととなりますが、本事業は新型コロナ対策として、令和3年度の住民税均等割が非課税である児童の養育者や、家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる児童の養育者に対し、養育する児童1人につき一律5万円を支給する事業でございます。

予算積算時の参考としましては、令和2年度に国の費用により実施をいたしました「ひとり親世帯臨時特別給付金」のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変した世帯に対する5万円の追加給付を受けた者、これの実績として223人、給付額は1,115万円を参考に積算をいたしました。それと本事業は家計急変者の養育する児童1人につき一律5万円の給付であることや、過去の課税状況のデータ等から給付対象世帯を339世帯、給付対象児童616人と第一次的に見込みました。

その上さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が、長きに及び家計急変者の増加を見込む必要があること。また、その数が見込みにくいことなどを考慮して7割増の給付対象576世帯、対象児童1,047人

まで見込みまして積算をし、令和3年6月補正に上程をさせていただきまして6月24日に可決成立をいたしました。また、国からは本事業の給付金、第1回内示額3,195万円、対象児童639人が示されまして、その内示額で交付申請を行うよう指示がございました。従いまして給付金の現予算額は5,235万円、1,047名を確保しておりますけども、交付申請額3,195万円、639人分に整合させるために、今回2,040万円、408人分を減額補正させていただくことにしております。

また、現在もこの事業は継続中でありまして、令和3年12月末の給付実績としましては1,940万円です。その内訳は給付対象世帯110世帯、対象児童は388人という実績です。以上、昨日、私が答弁いたしました内容に基づいてご説明申し上げます。

上田副座長

子育て世帯生活支援給付金について、実際には補正予算の分科会審査の質問のときに、資料にあるとおり339世帯、対象児童616名が実際にあると。しかしながら、将来はどうかかわからないので、576世帯、1047名ということになったということ。そして国から639人が示されたということなんですけども、1点は、現在は388人に給付されていますけども、今後の見込みとして、この639人というのが1番アップの予想なのか、それとも当初から予定されて補正予算で計上した576世帯、1047人程度まで行くのでしょうか。その場合は国の内示額では、これだけ増えたら5万円ではなく4万円とか額になるとか、その辺の最終的な今の補正予算の考え方はどうなるのでしょうか。最終の予想人数と、そして、増えた場合に国からの内示額でいくのか。この2点についてお聞きします。

それと、第一次の見込みからさらに7割増と見込まれたことについて、今後、家計が急変した方の実態について、当初に思ってたより少なく済んでるのか、その辺のちょっと具体的な今の考え方を教えていただきたいと思います。

保健福祉部

今後の見込みについて、現状の支給実績としましては、12月末時点で190世帯、給付対象児童388名ですが、今回の給付金は令和3年度の住民税が非課税である子育て世帯と、令和3年1月以降に、特に家計が急変し、所得が下がった子育て世帯が対象になっており、当初は家計急変者がすごく増えるのではないかと予想を立てていました。しかしながら、実際の申請は12月末時点の実績のうち、家計急変世帯が13名、児童28名ということで、こちらが当初に予想していたよりもかなり申請が少ない状態です。また申請の締切りが3月の15日までになっていますが、あと1か月半程度の期間で、かつ1月以降も

上田副座長	<p>ほとんど申請が出てない状態で、今後、国の内示額を超えるほどの申請はないと考えています。ですので、今回の補正によって下がった額を今後超えてしまうことはないと考えております。</p>
上田副座長	<p>国が 639 人を示されましたが、なぜ国が 639 人という数字を示されているのか。もし、給付対象 190 世帯が 300 や 400 世帯になったら、対象児童 388 名が 500 名とか 600 名になったら国への返還も今後あり得るということですか。</p> <p>具体的には最終的にどのぐらいを見込んでおられるのか、国の内示額を見込んでおるといふことによろしいでしょうか。返還もあり得るということ。</p>
保健福祉部	<p>最終的な見込額について、今回の補正では国の内示額まで減額という形で計上していますが、実際はそこまではいかないと思っております。</p> <p>返還に関しては、次年度、精算という形で返還する事になると考えています。</p>
上田副座長	<p>そしたら、実績はそれだということ。</p> <p>補正予算のときの説明では、市が持っている情報では全ての対象者を把握出来ないの、漏れてしまう方については、申請が必要になると。その方へは広報紙ホームページで周知を図ってできるだけ多くの方に知っていただき申請をしていきたいと考えているというような説明でしたけれども、そしたらもう漏れはないというような考え方でいいでしょうか。全く漏れがなくて受給可能な方には全て交付できるという考え方でいいでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>対象者に対しては先ほどお話いただいたように、広報とホームページ等でできる限りの周知をした上で、加えて、例えば生活福祉係に生活相談にこられた方に対しても、非課税の子育て世帯等で既に支給している方でなければ、こちらの窓口で制度等の案内をさせていただいております。基本的にはこちらが対象として周知できる方に対しては周知出来ているものと考えています。</p> <p>国が示してきた 639 名の根拠ですが、この 639 名の内示が出るのに先立ちまして国から照会があり、令和 3 年 2 月時点の児童手当支給対象児童から、特例給付支給対象児童を除いた人数 4188 名を、回答しましたが、それをもとに国が独自に計算した数字です。4188 名にどのような数に乗じたのか分からないのですが、国からの照会により市から回答した令和 3 年 2 月時点の児童手当支給対象児童の人数をもとに、国が独自で計算した数字と捉えています。</p>

上田副座長	<p>ちょっと聞き逃したかもしれませんが、最後の確認ですけど、給付実績が令和3年12月末現在で388人であると。今、思っておられるのは国の内示額までは行かないであろうということですけども、今回が最後の補正なんですけど、人数としては大体どれぐらいだと思っておられますか。</p>
保健福祉部	<p>あくまで担当者としての考えになってしまいますが、最終的な支給対象児童は430名程度と考えています。</p>
上田副座長 保健福祉部 前田委員	<p>特別給付金の関係について、国の内示はいつあったんですか。</p> <p>国の内示があったのは5月17日です。</p> <p>子育て世帯生活支援金の国の見込みの根拠が、児童手当を支給されている人数を根拠にしてるっていうのは、これは丹波篠山市だけじゃなくて全国的にそういったことでやってるということで考えると、これは全国的にこういうふうな状況になつるとということは考えられるんでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>国もこの事業をスピーディーにやる必要があったこと、また実施する自治体において予算不足を生じないように、ある程度は大きなキャパでお金を配分して、その中で実施する。不足したらまた国の費用が当然必要になってきますから、第2次の変更交付申請もあるということで我々も聞いておりますので、そういった手続が可能であるということです。従いまして、根拠の数字としましてはご説明しました数値をもとにして、国が全国の自治体の人口規模とか、そういったところを勘案して試算している金額だと思います。</p>
小島委員	<p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援支給というところで、初回の貸付を返済された方に対して再度、受け付けるという説明だったかと思いましたがけれども、まず全体としてどれぐらいこの事業を活用した方があって、初回の返済をされた方はどの程度あるか分かりますか。</p>
保健福祉部	<p>返済については、社会福祉協議会へ返済していただくことになっていきますので、こちらでは貸付けに係る返済の把握は出来ておりません。</p> <p>自立支援金の実績ですが、現在、20世帯の方から申請があり支給決定をしています。支給決定総額は630万円になっています。今回の制度変更になるまでは、社会福祉協議会の特例貸付けの再貸付けの借入れが終了された方だけが対象で、該当する可能性のある方は約90世帯でした。それが今年の1月からは、初回の貸付けが終了する方も対象となり一気に対象世帯は約150世帯まで増加しています。ただ、やはりこの制度を利用する要件が厳しく、利用率は20%くらいで推移して</p>

	<p>いましたので、極端に申請は増えていない状況で、それらを勘案して積算をしている状況です。</p>
<p>小島委員</p>	<p>再度確認ですけれども、多分、説明の中で初回の貸付を返済したというふうに聞いたと思うんですけど、そういう認識でよろしいですか。返済した方に対して、今回、新たにこの制度が再度利用できるというふうに理解したつもりなんですけど。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>この制度の申請可能となる方は返済が完了した方ではなく、社会福祉協議会から借入れが、1回の決定で3か月になります。その3か月の借入れ期間が終了した方となります。返済が完了した方ではありません。例えば、12月に社会福祉協議会に借入れの申込みをされて1月、2月、3月と借入れをされる方は、その借入れが終了する3月の段階で、この自立支援金の申請ができることとなります。</p>
<p>向井座長</p>	<p>生活困窮自立支援給付金なんですけども、対象者が多くなり150世帯の20%で今回の予算額を算定されたということによかったんでしょうか。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>初回の借入れが終了した方を含めた150世帯の20%で積算している訳ではなく、制度の変更があった11月末時点では、まだ初回の借入れが終了する方は含まれていなかったため、それまで対象であった約90世帯の方の利用率約20%と、既に利用をされていた14世帯への再支給が可能になったことによる再利用の可能性が高いという点や、先ほど申しました今年1月から初回の借入れが終了される方も対象になったことによる対象世帯の急増などを勘案して積算しており、単にこれまでの利用率20%を掛けて積算している訳ではありません。</p>
<p>向井座長</p>	<p>わかりました。コロナウイルスの給付金とか制度が短期間にすごく変わっていきますし、それに行政の方も対応するのが大変だと思いますけど、市民の方はもっともっと知らないこともあると思うので、ぜひその辺の周知をよろしくお願いします。</p>
<p>前田委員</p>	<p>生活保護の措置事業ですけれども、見込みよりも少なかったということとか、入院をされる方とか医療費の扶助が減ったという説明でしたけども、コロナ禍の中で、本当に暮らしに困っておられる方が増えたんじゃないかというふうに思うんですね。相談なんかは増えてるかと思えますし、今までの説明を聞いてても、ほかの支援もあるから、そちらのほうでの支援も受けられてるので、生活扶助のほうが減ったのではないかということも度々聞いてるんですけども、本来、生活保護を受けられるというような方が社会福祉協議会の生活費の貸付けなんかのほうに回られて、今後、大変になるというような状況はないの</p>

でしょうか。

保健福祉部

委員がおっしゃるように、相談に来られて、生活保護は受けたくないとか、生活保護の対象にはならないという方が、今はコロナウイルスの特例貸付けがあることから、社会福祉協議会で借入れをされるという方もいらっしゃいます。

今後、返済が必要になってくることから、生活が大変になる方もいらっしゃると思いますが、生活保護に関しては、対象になれるほとんどの方は申請をされているのが現状です。収入や資産の状況から生活保護制度は利用できないという方が社会福祉協議会で借入れをされているという状況ですので、特に生活保護との複雑な兼ね合いはないと考えています。ただ、借入れをされるということは、今後返済をしなければならぬということになりますので、借入れをされている方の生活を圧迫する可能性はあると考えています。

現在、国が決められている償還免除、返済をしなくてよいとされているのは住民税が非課税である方だけですので、今後、返済に関するところも少し緩和がされてこなければ生活が厳しくなる世帯が出てくるものと考えています。

森本議長

今もお話がありました生活保護の件ですけど、これ今回、対象者が思っていたより少なかった、入院が少なかったというご説明をいただきましたけども、もともとの数字は、当初予算のときにも説明をいただいたかと思うんですが、例年並みの数字だったのか。それともコロナ禍で対象者が増えてくるのではないかという思いの数字だったのか。例年並みの数字でしたら、今、説明がありましたように、いろんな制約があるにしても、生活保護まで丹波篠山市民の中では影響がなかったというのはちょっと言葉が違うかもしれませんが、そういう、ちょっと中身について御説明をお願いしたいと思います。

保健福祉部

当初予算の積算については、年度途中で不足があつてはならないため、若干多めの積算をしています。

詳細については、年間の平均利用者を190人で見込んでおりましたが、11月末時点では平均183人で推移してきたことから、精査によって余剰金が発生する見込みであるため、今回減額をお願いをしています。これまで、新型コロナウイルス感染症の様々な支援施策を利用させていただくことで、若干減少傾向でしたが、現在は少しずつ増加している状況で、当初見込んでいた利用者数には届いていませんが、年度当初と同数くらいまで増えてきている状況です。ただ、先ほど申しました年度当初からこれまでが見込みより少ない人数で推移しています。

ので、その分を勘案すると余剰金が発生する見込みであるため、今回、生活扶助については減額をお願いしています。

医療扶助については減額が大きくなっていますが、利用者のほとんどの方が医療保険には加入されていないということから、利用した医療の10割分の請求があるため、かなり見込みにくい状況ですが、今年度は平年と比較して入院患者が減少していることと、大きな手術などをされる方が比較的になかったということで大きな減額をお願いしています。年間の医療扶助費は毎年2億円くらいの予算ですが、執行率は例年90%を超えるくらいの積算をしており、非常に変動が大きい状況ではありますが、精査の結果、今回の減額をお願いしています。

向井座長

児童手当支給事業について、支給が減額になってるんですけど、その出生見込みが少なくなったっていうような説明だったと思うんですけども、この内訳だけお願いします。

保健福祉部

今回の減額の要因が出生数が減少したということにはなるんですけども、児童手当は、まず支給対象児童数は年間通して増減するので、この数値というのは言えないんですけども、当初は平均の人数として4,310名の支給対象児童を見込んでたんですけども、決算見込額としては、およそ4,190名ということで、児童数が120名ほど少なくなったというふうに見ています。ですので、全てが出生数の減だけではなくて、児童手当の対象者が増える要因としては出生と転入、減る要因としては転出と年齢到達なので、その増える要因と減る要因の差が120名というふうに考えています。

■医療保険課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

向井座長

重度心身障害者医療費助成事業で381万円6,000円の増額なんですけど、この内訳はどのような内容になっているんですか。

保健福祉部

重度心身障害者医療費助成事業の増額は1件当たりの助成額が見込みですけども1万3,392円になっております。昨年度の実績では1万2,510円となっておりまして、そこから件数も昨年は723件、今年度は783件を見込んでおりますので、その差についての増額となっております。

続きまして、高齢重度心身障害者特別医療費助成事業、216万円の減額ですが、こちらのほうは件数が昨年度848件、今年度が830件を

見込んでおりますが、1件当たりの助成額が昨年は8,112円の決算額になっており、今年度は8,725円となりまして助成額は増えておりますが、件数が減ってきていますので減額という形になっております。

向井座長 はい、わかりました。

■地域振興課より別紙資料により説明

— 質疑なし —

■中央公民館より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 海洋センター運営管理費の工事請負費の1,300万円の減額なんですけど、これは単なる入札減なのか、また解体工事に伴って変更箇所等が生じたのかお教えいただきたいと思います。

市民生活部 当初予算要求では、跡地全面を駐車場に整備をする予定で設計しておりましたが、撤去に当たりまして、地元とお話をさせていただく中で、一部公園化という御希望があり、プールの東側の3分の1程度の面積の部分に公園を整備する計画に変更いたしました。公園部分につきましては令和4年度に整備する予定としておりますので、駐車場整備費の分が減になり、新たに令和4年度に公園部分の予算を計上しております。

上田副座長 そしたら1,300万円分が駐車場の減ということで、入札減はなかったんですか。

市民生活部 入札減もありましたので、その分も含めて減額としております。

■人権推進課より別紙資料により説明

— 質疑なし —

■市民安全課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

河南委員 安定ヨウ素配布事業について、これは考え方ですけれども、この安定ヨウ素は当初予算のときに質問したと思うんですけれども、コロナとどっちを優先するのかということで、こんなところで金を使うんや

ったらコロナ対応に金を使ったほうがいいのではないかというようなことを言うたように思うんです。それを全体会にも持ち上がってもらったと思うんです。

今回の補正予算では310万円余りました、実施出来ませんでしたというのであれば、この前の補正では困窮者へのいろんな支援の補正があがってきていました。やはり、そういうことにお金を使うべきではないかと思えます。

そして来年もどうなってくるのか、多分、予算が上がってくんじゃないかと思うんですけども、本当にこれに使うのがいいのかどうか、もう一度、部長、これを精査されては。

私の娘が舞鶴にいますけど、高浜原発の5キロ以内、いわゆるPAZ圏内におるわけですが、だれもヨウ素剤など持っていないわけです。舞鶴、高浜自体が原発の500メートル圏内の人しか持っていないわけです。持っていたとしても逃げなければいけないのですから。だから、コロナは今年もいつ終わるのかも分からないというのであれば、やはりそういう生活の困窮者とかがおられるのであれば、そういうところにもうちょっと日の当たるような予算の執行していかないといけないかと思うんですけれども、その辺、もし部長の考え方あったら伺います。

市民生活部

安定ヨウ素剤の配布につきましては、今年度、コロナ禍ではありましたが、状況を見ながら、できれば実施したいと考えていました。最初は秋ごろに予定をしていましたが、それがなかなか難しい状況になりましたので、この1月2月に予定を延期しました。しかし、また、こういう状況になり、今年度は実施することができませんでした。やはり実施する限りには多くの方に更新をしていただきたいと考えておりますので、もう少しコロナが落ち着いた時期にということで、来年度の秋頃に予定をしているところです。

安定ヨウ素剤の有効期限が3年と言われていますが、冷暗所に保管をきちんとしておいていただきましたら5年間有効であるということも聞いており、ちょうど来年度が5年目になります。いろんな方のご意見を聞きながら実施しております安定ヨウ素剤の配布事業ですので続けていきたいと考えています。

河南委員

安全を思ってされるのはいいんですけど、やはり、本当に今一番、何が大事なのか。目先の、今日食べるものがない、貯金を切り崩しでも食べていかないとならない。この辺の判断について本当にそれがいいのか。

例えば今年はヨウ素剤の配布がなかった。それで市民から苦情がどれぐらいあったのか。何か問合せがあったのか、なかったのかその辺はいかがでしょうか。

市民生活部

本年度、ヨウ素剤の配付についての質問は、お電話のほうで問合せ等が数件ございました。私も直接お聞きをしました。また、転入された方についても、「ヨウ素剤の配布というのを聞いてるんですけどもいつですか」というお問合せがあった状況です。ですので関心を持たれてる方もいらっしゃるという状況でございます。

河南委員

実際、配布された方は2千か3千人かもっとありましたか。数件程度であれば、逆に言うと現在はあんまり関心を持ってないんじゃないかと思います。

なので、インフルエンザの接種者への補助金みたいな制度に見直すことも大事じゃないかなと思います。全員にばら撒くんじゃなく、そういうことも必要じゃないかと思いますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。

向井座長

意見ということでよろしいですか。ヨウ素剤に関しては当初予算のときに検討いただくということでお願いします。

■市民課より別紙資料により説明

— 質疑なし —

■環境みらい部 清掃センターより別紙資料により説明

— 質疑なし —

■市民衛生課より別紙資料により説明

— 質疑なし —

■農村環境課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員

地域再生可能エネルギー導入可能性調査について、具体的にどんなことをされるのか説明をお願い出来ますか。

環境みらい部

この調査は気候非常事態宣言に係る 2050 年ゼロカーボンに向けた

取組の一環ということで予定しております。

ゼロカーボン実現のためにはCO₂排出量の削減、エネルギー使用量の削減、太陽光発電など再生可能エネルギーの最大利用というのが不可欠となっております。ですので、国のほうでも、できるだけ再生可能エネルギーを計画的に導入をしていき脱炭素に向けた取組を加速化するというようなことを求めています。

そして、地球温暖化対策推進法では、地域内の二酸化炭素排出量の削減の計画、地球温暖化対策実行計画の区域施策編をできるだけ策定をすることが求められております。また、その区域施策編の中で再生可能エネルギーの導入目標を設定しておくことが、現在の地球温暖化対策推進法では求められております。

2050年のゼロカーボンに向けて、丹波篠山市では取り組んでいくこととなりますが、そのためには具体的な計画が必要となりますので、この区域施策編というのを策定する予定にしております。区域施策編には、再生可能エネルギーの導入計画が必要となりますので、そのことに向けた今回の調査ということになっております。

調査の内容については、まず再生可能エネルギーが理論的にはどれぐらいの量があるのか。実際に利用できる可能性のある量はどれぐらいなのか。再生可能エネルギーの導入によって採算性であったり、効果がどれぐらい見込めるのか。市民の意向等もありますので、市民への意識調査についても予定しております。

また、脱炭素シナリオ、どのような経過で脱炭素の達成に向かって取り組んでいくのかや、再生可能エネルギーの導入目標、どれぐらいの量を段階的に導入していくのか、そういったところの検討も行います。

また2050年ゼロカーボンの実現に向けた具体的な取組の検討というところで、実際にどういった取組によって削減をしていくのかというところを検討していきます。

効果についてはこちらに書いていますとおりです。

今回、歳出で調査業務委託料757万9000円を上げさせていただいております。こちらは補助率10分の10で国の補助を得られますので、歳入においても国庫補助金757万9000円を上げさせていただいております。

資料2枚目のところの説明も簡単にさせていただきます。こちら左側が気候非常事態宣言の概要というところで、1月5日に気候非常事態宣言をさせていただきまして、その概要の中で2030年度に向けた削

減目標の表、また、2050年度ゼロカーボンに向けたイメージ、こういった図を二つ載せさせていただいております。

2030年度に向けた削減目標については、宣言の段階では2030年度に2013年度比で36.2%減らす目標を掲げております。ただ、こちらは県の温対計画の削減値を参考にしておりますので、県の温対計画の改定等に合わせて随時見直していく予定にしております。

またゼロカーボンに向けたイメージについても、2050年実質ゼロというところを目指すイメージを書いておりますけれども、このイメージをより具体化するための計画をつくるための調査が今回の再生可能エネルギー導入可能性調査ということになります。

今回の再生可能エネルギー導入可能性調査については、再生可能エネルギーの導入可能性、再生可能エネルギーの導入効果の採算性、再生可能エネルギーの導入目標の設定、脱酸素シナリオと具体的な取組、こういったところを今回の調査で行いまして、こちら国の補助金を得ますと、将来的には区域施策編を補助金を受けた2年以内に策定する義務が生じますので、その再生可能エネルギー導入調査の結果を踏まえて、区域施策編を策定して具体的な計画を持ってカーボンゼロに向けた取組を推進していくというようなことになります。

小島委員

例えばですね、再生可能エネルギーとして、ここに上がってる太陽光発電などがあるけど、当市でそれ以外に何か再生可能エネルギーとして考えられるものがあるのかどうか。

もう1点、資料2ページ目の県の削減目標の抜粋とありますが、これが丹波篠山市版になるということはあるんでしょうか。これはあくまでも県の計画の抜粋というふうに書いてあるんですけども、その辺りは今回の調査で出てくるんでしょうか。

環境みらい部

再生可能エネルギーで実際にどういったものが利用可能なものかというところについても今回の導入可能性調査で、全ての再生可能エネルギーの可能性から、実際に使えるものっていうのを拾っていくことになります。

今現在、市の想定では、太陽光発電と木質バイオマス、あと地中熱も一応ポテンシャルとしては高いというような統計結果も出てますので、そういったところがメインになるのかなと思いますけれども、ほかの新しい再生可能エネルギーとか、そういったところも含めて検討していくための調査になります。

そして、2ページ目のところで県の削減目標というところですけども、こちらは県の部門別の削減目標を当市の部門別の排出量に照ら

環境みらい部

し合わせて、こういう結果になっております。こちらはまた県の改定に合わせて、また変更していくなり、丹波篠山市独自の削減率、削減目標、そういったところも含めて検討していきたいと思っております。補足ですけれども、太陽光以外に木質バイオマスあるいは地中熱であるとか、このあたりはもちろん調査するのですが、一つ可能性があるものとしたら下水処理場から出てくる汚泥、これを活用したバイオガスも少し検討の余地はあるのかなあと思っております。ただ、人口規模がおおよそ10万人規模ぐらいでないと、ちょっと採算性が難しいという情報もあつたりしますので、その辺り調査の中でしっかり計算していただこうかなと思っております。

環境みらい部

この調査事業につきまして、今回、3月補正に大きな金額を上げさせていただいて審査していただいておりますのは、令和3年度中にこの事業に取り組むことで国の補助金が10割になるということでございます。令和4年度当初予算に計上をさせていただきますと4分の3ということで国庫補助金が減り、市費を150万円ほど投入しなければならないという事情が出てきましたので、今回3月補正で要求をさせていただくものでございます。できるだけ早く着手して調査をスムーズに行い令和4年度には終わらせて次のステップに行きたいと考えております。

前田委員

本当に早いこと計画していかないと2030年とか2050年っていったら本当にすぐ来てしまって、遅れると本当に間に合わないということになるというふうに思います。そういうふうに言われてますし、実際、急いでいただきたいと思うんです。

これは県の目標というのを適用してっていうことで、これから県に合わせて見直していくというようなことなんですけれども、是非、市として目標値を上げていくという取組も考えていただきたいなというふうに思います。

それとアンケートのほうで、市民の意識調査っていうのが上がりますけれども、この中にはぜひ産業部門であるとか、運輸部門であるとかそういう産業界の排出量が多いっていうことがはっきりしてますので、その意識というか、事業者の意識というようなことがきちっと掴めるというか、そこを高めるようなアンケートにしていきたいなというふうに思います。

環境みらい部

御意見ありがとうございます。御意見を参考にさせていただきながら一番二酸化炭素の排出量の多い分野になりますので、そちらのほうの意識調査もしながら進めていきたいと思っております。

森本議長

この調査について、できるだけ早く着手をする。そして2年以内に区域施策編を策定するというようなスケジュールをお示しいただいたんですが、調査結果をいつごろまでに求めて、それに対しての取組をいつごろ検討していただけるかというスケジュールをちょっとお示しをいただきたい。

それと、この調査を委託する先について、そういう専門業者がいらっしゃるのか。たまに市の委託先としてあれっというふうなお名前を後で拝見するようなこともあるんですけども、委託先をどのようにお考えなのか、本当にやる気を持って取り組んでいただきたいという期待を込めてちょっとお伺いをしたいと思います。

環境みらい部

まず調査の報告といいますか終期は令和4年9月30日でございます。そのあと、その結果を受けましてすぐに区域施策編を作らせていただきます。それにつきましては令和5年度中には区域施策編を完成させたいと考えております。

それから業者のほうにつきましては、コンサルタントで、今こういうふうな御時世で、いろいろなコンサルの会社が取組をされておりますので、その中から入札にするのかまた、そのほかの方法も考えながら決めていきたいと考えております。

上田副座長

まず、国庫補助100%の事業をとらえて、さすがだなというふうに思いました。それでこの国の管轄は環境省なのか、どこなのかちょっと教えていただいたらというふうに思ってます。

もう1点は、先ほど、再生可能エネルギーの中で、太陽光発電、木質バイオ、地中熱、汚泥ガスと言われたんですけど、木質バイオに関しては、これに特化して様々なことをやっておるNPO法人が市内にあります。そこも環境省の補助をもらって先駆的にやっているとあるんです。その辺は委託のときに再生可能エネルギーの賦存量とか、利用可能調査と一緒にヒアリングなどをされるのか伺います。

3点目として、この調査後に計画を立てられるんですけど、この区域施策編というところがちょっと難しいことが書いてあるんですけど、これは丹波篠山市を一つの区域として計画をされるのか、もう少し細かい範囲で、利用可能なところを選抜されて、その区域でモデル的にやっというふうな国から求められているのか教えていただきたいと思います。

環境みらい部

まず1点目、国庫補助の所管ですけども環境省になります。

2点目の木質バイオマスで補助金を取られて活躍されているNPO法人さんが確かにございますので、ヒアリングなり、また計画のほう

も当然、現在取り組んでいただいているところになりますので、その辺りは加味しながら進めていきたいと考えております。

それから3点目の区域施策編の範囲ですけれども、いわゆる市域、丹波篠山市内という範囲の中での調査ということになります。

河南委員

地球温暖化対策の推進に関する法律が平成11年に出ているはずなんです。その後すぐにCO2削減の篠山市の計画が平成12年か13年くらいにでていたんです。その時は全部コンサルに丸投げしてしまって、そして10年ほど経ったらどっか行ってしまったんです。コンサルに任せきっているから誰も市で責任を持つ人がいないわけです。作らないといけないから作ったくらいのことです。CO2削減は20年前からいっていることで、また再燃してきているんですけど、実際には2050年にゼロにはならなくても、私は30%でも半分削減でもいいと思うんです。実行できるようなものをこれから作っていかねばならないと思うんです。コンサルにまかせて数字合わせみたいなことではなしに、そういうことを注意して委託や調査に当たってほしいと思いますのでよろしくお願いします。

環境みらい部

今回のこの調査につきましても1月5日に気候非常事態宣言をしております。調査結果が出たからそのまま何年かしたらなくなるっていうことではなくて当然それを進めていくための具体的な計画の素となるものでございますので、そのあとの計画とかについてもしっかりと管理しながら、やはり今のところはゼロを目指して、しっかり取り組んでいきたいという思いで、計画のほうもつくっていきたくて考えてございます。

日程第2、議案第15号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

■保健福祉部 長寿福祉課より別紙資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員

金額的に大きな減となっている施設介護サービス給付負担金なんですけど、そもそも算定するところから、実際に利用が少なかったというその辺りの詳細をお知らせください。

保健福祉部

今回、給付費を減額している部分で大きなところで言いますと、まず、地域密着型介護サービス給付のほうで4,784万円。それから、施設介護サービス費が8,291万円の減額が主な項目となります。

地域密着型サービス給付費につきましては、小規模多機能型居宅介護のほうで事業計画で立てた1か月当たりの推計人数を82名としておりました。現状の実績が大体70名から75名程度で推移をしておりますので、大体10人程度の利用が少ない状況です。小規模に関しましては1か月単位での給付費の算定になりますので、1名の減でかなり大きな影響を受けます。

施設介護サービス給付費につきましては、主な減額の要因が介護医療院の病床数46床を全床丹波篠山市の被保険者が利用するものとして推計をしておりました。ところが、現状としましては、市外の被保険者の利用も、10月時点では7名ということで推移しております。また、比較的重度の方が利用されるという推計をしておりましたが、実際のところ、要介護2の方が7名、要介護3の方が8名と軽度の方の利用もあるということで、このために実績が落ちてきていることが主な要因です。

小島委員

なかなか難しいというところがあるとは思いますが、これを算定する際は、主な要因として前年度の何かをもとにされておるのでしょうか。

保健福祉部

令和3年度予算に関しましては、第8期の事業計画の初年度になりますので計画の推計値を当初予算にそのまま計上させていただいております。ですので第7期での給付費の状況と施設の数と定員数から、これまでの状況を見まして利用人数を割り出し給付費の算定をしています。なので、事業計画は3年に1回見直しになりますけれども、2年目、3年目に関しましては、1年目の状況を見まして予算を計上していく形をとっています。

小島委員

ということは、来年度はこれが一つのベースになって算定となるので、一応、今回みたいな削減の数値はもう少し縮小されるという方向でよろしいでしょうか。

保健福祉部

今、御指摘いただいたとおりでして、今回の3月補正の金額をベースにしまして、当初予算の算定をしていますので、第8期の今の現状の状況としましては、計画値よりも給付費に関しては若干少ない金額で推移をしていると考えていただければと思います。

向井座長

小島委員の言われたその給付費が減っているという件なんですけれども、今回、給付金も減っているんですけれども、申請者も減っているということで、コロナ禍で、本当に元気で過ごしていただいとっただけなんですけれども、実際、介護が必要なのに利用を控えたりとか申請を控えたりすると、結局、その家族の介護者への負担が大きくなっ

て、今、政府がいつている孤独孤立とか、今回の立てこもり事件でその家族だけで抱え込んでたとか、何かそういうような弊害というか、コロナ禍で給付費が減ってるということが、必要なのに取り残されているとか、利用しないことで重度化してるとか、そういうような問題があると見られていますか。

保健福祉部

委員長がおっしゃったように、コロナ禍であるために申請を控えているというような方はいらっしゃられないというふうに思っております。ただ、コロナ禍で認定をお持ちの方が通所系サービスを今は利用しないというような方がいらっしゃって、その代替として訪問サービスに切替えたりとかいうことはありますけれども、コロナなので申請をしないというようなことは余り聞いておりません。

それから、コロナ禍で皆さんが外出しなくて家族に負担がかかっているのではないかというような質問もありましたが、そういうことのないようにケアマネジャーさんがおうちの中、家族の状況等をアセスメントを繰り返しながら、そういった場合には適切なサービスにつなぐようにはしておりますので、そういった状況は余り聞いてはおりません。

向井座長

わかりました。引き続きよろしく申し上げます。

先ほど説明されたことの確認なんですけども、地域包括支援センター事業費について、東部も西部もケアプラン数は増ということですよねですか。

保健福祉部

ケアプランの作成数については昨年度と比較しても両センターともに増えています。

向井座長

介護予防の人、要支援の方は増えているということですよ。

保健福祉部

認定状況なんですけど要支援の認定の方については、それほど大きく増えていることはありませんが、微増傾向かなと思います。

日程第 3、

議案第 13 号 令和 3 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

■保健福祉部 医療保険課より別紙資料により説明

保健福祉部

続きまして、直営診療所勘定の歳入について説明をさせていただきます。補正予算書 23 ページです。1 款、1 項、外来収入 2,453 万 2,000

円の減額は決算見込みによる減額となります。

本日お渡ししております資料をご覧ください。診療所ごとにまとめております。

東雲診療所においては、外来収入、6月、7月の月曜、水曜の午後の診療を休診とし、コロナワクチン接種事業を実施したこと。また、定期患者の入院施設入所、死亡等による患者の減少、及び新型コロナウイルスのPCR検査、10月11日に議会でお世話になった分なんですけども、実績見込みにより、その分を減額しております。その他診療については、産業医の業務の予防接種件数の増となっております。一部負担金は先ほどの、国保診療収入のところと一緒です。その他診療収入の減は、コロナワクチン接種事業により特定健診の実施が出来なかったことにより当初140件を見込んでおりましたところ33件というところで減額をしております。

後川診療所の内訳になります。週2回火曜と金曜の午後の後川診療所で、東雲診療所の医師が診療を行っておりますが、後川診療所においても、6月、7月は火曜の午後を休診しワクチン接種事業を実施いたしました。それと定期患者の入院、施設入所、死亡等による減少というところとPCR検査の10月から12月の実績によりその分を減額しております。その他の診療収入として、やはり、ワクチン接種があったことにより特定健診の声かけが難しかったというところで、30件を予定しておりましたが4件というところで減額しております。

草山診療所になります。草山診療所も6月、7月の水、木、金曜の午後の診療を休診しワクチン接種事業を行いました。また定期患者の入院とか施設入所、死亡等による患者の減少と、また、がん治療用の高額な薬の診療が、今年度はないというところでその分の診療報酬も減としております。ほかの診療所と同じように10月から12月のPCR検査の実績により減額をしております。

次に今田診療所になります。こちらのほうは6月から10月の平均から4月・5月の実績と1月から3月のPCRの検査料等を見込み実績を出しております。PCR検査関連は、10月から12月のPCR検査の実績により、減額としております。一部負担金も同じように減額となっております。この資料の説明は以上です。

<主な質疑応答等>

小島委員

昨日の本会議場で質疑があったところなんですけど、単純に見ると、市の診療所だけでなく、ほかの開業医さんに関しても、多分、2割前後

の外来収入が減ってるんじゃないかと思うんですけどその辺りの情報は掴んでいるんでしょうか。

保健福祉部

市内の医療機関の状況については申し訳ないですがちょっと掴めておりません。

小島委員

今日いただいた資料を見ると、草山診療所は高額ながん治療の関係で外来収入が減ってると思うんですけど、それ以外は想像なんですけどコロナの関係で、この程度の減収っていうのは仕方ないのかなと思うんですけど、部長としてはその辺のお考えはどういうふうに持ってみえますか。やっぱりコロナの影響でこれだけ減収したというのを一つの理由とできるんじゃないかと思うんですが。

保健福祉部

総体的にはやはりコロナ禍での診療控えがありますし、長期に安定して高齢の方を中心に通っていただいているような患者さんや服薬等を中心に行っているような患者さんについては、来院いただく機会を減らすというようなことにもなったりして、そういったことも含めて診療収入としては落ちていってるといような状況でございます。

これは先ほども説明いたしました、市内の医療機関はコロナのPCRの検査であるとか発熱外来とかコロナによる増収があったりもしますけども、やはり受診控えで落ちていってるとい現状であって、細かいところの数字は把握出来ておりませんが、そういったところのことは、自治会の情報からも洩れ聞こえてくる場所です。

したがって、これから一番大事なのがこの動向と申しますか、コロナでの減収が今後戻るのかというところが非常に読みが難しいと申しますか、大切なところになってきますし、減収になれば歳出の部分については変わっていかないということになると、一般会計の繰入金とか、そういったことが多くなってきますので、非常にこれから財政的にも大きな課題があるなというふうに思っています。御質問いただいたところはどのように考えているかというところでしたので、今後戻っていくことを期待すると思っておりますか、そういったところを持っているという状況でございます。

上田副座長

事業勘定の県支出金のへき地直営診療所補助が790万2,000円減額になっていて、それに伴う繰出金も同じように減額なっているんですけど、へき地直営診療所補助の根拠と申しますか、今回の補正により全て国保会計の関係で減額に伴ってこのようになったのか、どのような関係で減額なったのか、その根拠的なことを教えていただきたいというふうに思っています。

もう1点は先ほど小島委員が言われた直診勘定の収入なんですけ

ど、後川診療所、草山診療所等で6月、7月のワクチン接種の実施って書いてあるけど、多分これは午後休診したので外来の診療の方が少なくなったという意味だと考えてるんですけども、ドクターとか看護師さんへの聞き取りによって、やっぱり診療所のドクターとか看護師さんが忙しくされているので、ちょっと診察を控えようかなという患者さんの思いがあるのかなと、その辺ちょっと聞かれてましたら教えてください。

それから、直診勘定の考え方で、また2月から診療所でもワクチン接種をお世話になりますね。補正理由の中で6、7月しか見込んでないんですけども、今度2月から3月に始まって、その分も診療収入が落ち込むんじゃないかなというふうに思ったんですけど、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか。

保健福祉部

まず790万円の減額の根拠というところから説明をさせていただきます。今田診療所の分が大きなところなんですけども、へき地直診運営費補助という形で後川、草山、今田診療所の3診療所が運営補助費をもらっております。特に今田においては、ワクチン接種の人数を頑張っていたというところでそちらの接種協力金とか、日に50回以上の接種を行った等の医療機関には、新型コロナワクチン個別接種促進支援事業の支援金がありまして、そのことによって歳入が増えた形になりましたので、歳入が増えた分がへき地の運営補助金の計算に乗ってしまうため、その分が大きく減額になった要因となっております。

その辺りのことについて、県の担当者に確認はさせていただいたんですけども、やはり、どこの市もへき地の補助をもらっているところは同じような問合せがあったようです。コロナ関連の補助金については、この計算に入れるというところで、結局、へき地運営費補助は、減額になっています。ワクチン接種関連の歳入は、増えているんですけども全体としてはへき地運営費補助金が減っているというところなんです。国のほうでそういうふうに決まっておりますので、そういった計算により積算をしております。

二つ目の患者さんの思いとかいうところになるんですけども、まず、月平均の患者数についてご説明します。東雲診療所で令和2年度は月平均が194人、令和3年度の見込みとしては170人です。後川診療所は令和2年度が34人、令和3年度が29人、草山診療所は令和2年度179人、令和3年度166人です。今田診療所は令和2年度493人、令和3年度519人と見込んでおります。東雲は対前年度で87.6%、24人

の減となっております。後川も 85.2%、5人の減です。草山も 92.7%、13人の減となっております。今田においては105.3%で26人の増となっております。

各診療所の患者さんですけれども、診療所によっては薬を多めに出しときましようとするので回数が減りますので収入は減ってきます。また、ワクチン接種をされた方が全て東雲診療所等の患者さんではないこともあります。そういったことで1回診察が減ったことによって収入が減ってきます。そういった要因もあり減額という形になっております。

三点目の3回目の接種については、1回目、2回目を100とすると、その70%を今回の3月補正で接種協力金として上げております。診療報酬収入については、今の状況で3回目をするところを見込んで計算をした診療収入の減額となっております。

上田副座長

ありがとうございます。私もある診療所に、たまにかかっているんですけども、今までかかっておられた方が亡くなりになられたり、来られないというようなところで診療収入等が減になったということをお聞きしたり、高齢者の方々がドクターとか看護師さんがワクチン接種で忙しくされているので、若干、診療を控えをしようかという思いの方もおられることをちょっと待合室でお聞きしたことがありましたのでお聞きしました。

そしたら令和4年度についても、やはり新型コロナの方向性がまだ見えない中で、やっぱり診療収入等は若干減額すると思われていて、令和4年度の予算もそのような方向であるということで良いのでしょうか。

保健福祉部

令和4年度の診療報酬については、今ちょっと手元にはないんですけども3年度の見込みにより計算した4年度の予算を見込んでおります。

日程第4、

議案第14号 令和3年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

■保健福祉部 医療保険課より別紙資料により説明

— 質疑なし —

■議員間討議

議案第12号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第18号）

上田副座長 子育て世帯生活支援給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響が読めなくて、予算不足を防ぐためということは理解できますが、不要額が大きいため、今後は市内の現状をよく把握して、また国の動向や内示が出たタイミングなどもふまえて予算積算等をしていただきたいと思います。

— 一部長・市長への質問なし —

議案第13号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

— 一部長・市長への質問なし —

議案第14号 令和3年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

— 一部長・市長への質問なし —

議案第15号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

— 一部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第12号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第18号）

— 全員賛成 —

議案第13号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

— 全員賛成 —

議案第14号 令和3年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

— 全員賛成 —

議案第15号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

— 全員賛成 —

向井座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

向井座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

その他

向井座長 そのほか、事務局より何かありますか。

連絡等なし

閉会宣告

向井座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして上田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

上田副座長 挨拶
散会